

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
法務・法人局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

日以後に支払を受けた報酬（同日以後にした講演等（北海道職員倫理規則第10条に規定する講演等をいう。以下同じ。）の報酬に限る。）について適用し、同日前に支払を受けた報酬及び同日以後に支払を受けた報酬（同日以後にした講演等の報酬を除く。）については、なお従前の例による。

目次

| 目次 | ページ |
|------------------------------------|-----|
| 規 則 | |
| ○北海道職員倫理規則の一部を改正する規則……………（人事課） | 56 |
| 告 示 | |
| ○土地改良区の定款の変更の認可……………（農業施設管理課） | 56 |
| ○土地改良区連合の定款の変更の認可……………（農業施設管理課） | 56 |
| ○道営土地改良事業変更計画の決定……………（農業施設管理課） | 56 |
| ○道営土地改良事業の工事の完了……………（農業施設管理課） | 56 |
| ○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定……………（治山課） | 57 |
| ○特定調達契約に係る入札の公告……………（調達課） | 57 |
| 総合振興局告示及び振興局告示 | |
| ○特定調達契約に係る落札者等の公示…………… | 59 |
| 道立病院告示 | |
| ○特定調達契約に係る落札者等の公示…………… | 59 |
| 道教育庁教育局告示 | |
| ○特定調達契約に係る入札の公告（2件）…………… | 59 |

規 則

北海道職員倫理規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和元年8月27日
北海道知事 鈴木直道

北海道規則第21号

北海道職員倫理規則の一部を改正する規則
北海道職員倫理規則（平成12年北海道規則第158号）の一部を次のように改正する。
第13条第1項第2号中「であって職員が行うものであることを明らかにして行うもの」を削る。

附 則

- この規則は、令和元年9月1日から施行する。
- この規則による改正後の北海道職員倫理規則第13条第1項の規定は、この規則の施行の

告 示

北海道告示第574号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、令和元年8月19日、秩父別土地改良区の定款の変更を認可した。
令和元年8月27日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第575号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第30条第2項の規定により、令和元年8月19日、美瑛川地区土地改良区連合の定款の変更を認可した。
令和元年8月27日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第576号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、道営土地改良（沼西地区経営体育成基盤整備〔面的集積型〕（農業用排水施設、暗渠排水、区画整理））事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道空知総合振興局に備え置いて、令和元年8月28日から20日間、一般の縦覧に供する。
令和元年8月27日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第577号

次のとおり道営土地改良事業の工事を完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定により公告する。
令和元年8月27日

北海道知事 鈴木直道

地区名事業の種別完了年月日
巖島農業用排水施設平成27.11.19

| | | | |
|---------|--------------------------------|---|----------|
| 同 | 区画整理 | 同 | 30.11.30 |
| 新赤川西 | 農業用排水施設、区画整理 | 同 | 30.11.20 |
| 京極南 | 農業用排水施設 | 同 | 28.10.31 |
| 同 | 区画整理 | 同 | 30.11.30 |
| 金子 | 経営体育成基盤整備〔面的集積型〕（農業用排水施設） | 同 | 31. 3. 1 |
| 同 | 同（区画整理） | 同 | 31. 2.28 |
| 大沼 | 農業用排水施設 | 同 | 31. 2.12 |
| 中村南 | 同 | 同 | 31. 2.22 |
| 赤川第3 | 同 | 同 | 31. 3.20 |
| 奈井江瑞穂 | 同 | 同 | 31. 2.20 |
| 野花南 | 農業用排水施設、区画整理 | 同 | |
| 新西部 | 経営体育成基盤整備〔面的集積型〕（農業用排水施設、区画整理） | 同 | 31. 3.11 |
| 上佐幌西 | 草地整備〔公共牧場中核型〕（農業用道路） | 同 | 30.11.30 |
| 同 | 同（区画整理） | 同 | 29.12.20 |
| 同 | 同（暗渠排水） | 同 | 24.11.20 |
| 同 | 同（農地保全） | 同 | |
| 南平和第2 | 農業用排水施設 | 同 | 29.12. 8 |
| 同 | 区画整理 | 同 | |
| 同 | 客土 | 同 | 30. 2.28 |
| 同 | 暗渠排水 | 同 | 30.12.10 |
| 同 | 除磔 | 同 | 26.10.22 |
| 帯広大正 | 農業用排水施設 | 同 | 30. 2.20 |
| 十勝川左岸第2 | 同 | 同 | 31. 3.25 |
| 上士幌中央 | 同 | 同 | 31. 1.21 |
| 同 | 区画整理 | 同 | |
| 同 | 暗渠排水 | 同 | 29. 1.31 |
| 同 | 除磔 | 同 | 31. 1.21 |
| 西上第2 | 農業用排水施設 | 同 | 28.12. 9 |
| 同 | 区画整理 | 同 | 30.12. 7 |
| 同 | 暗渠排水 | 同 | |
| 同 | 除磔 | 同 | |
| 池田北部東 | 農業用排水施設 | 同 | 26. 3.20 |
| 同 | 農業用道路 | 同 | 29. 9.20 |
| 同 | 区画整理 | 同 | 30.12.10 |
| 同 | 暗渠排水 | 同 | |

| | | | |
|------|-------|---|----------|
| 同 | 除磔 | 同 | 25.12.20 |
| 忠類 | 農業用道路 | 同 | 29.11.10 |
| 同 | 区画整理 | 同 | 31. 2.20 |
| 同 | 暗渠排水 | 同 | 27.12.18 |
| 同 | 除磔 | 同 | 31. 2.20 |
| 統内 | 区画整理 | 同 | 29.12. 8 |
| 同 | 暗渠排水 | 同 | 30.12.20 |
| 広尾第1 | 区画整理 | 同 | 30.10.30 |
| 同 | 暗渠排水 | 同 | 29.10.27 |

北海道告示第578号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

令和元年8月27日

北海道知事 鈴木直道

- 1 解除予定保安林の所在場所 三笠市（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 水源の涵養
- 3 解除の理由 ダム用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び三笠市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第579号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和元年8月27日

北海道知事 鈴木直道

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする物品等の名称及び数量
 - ア 入札番号1 移動式書庫ほか全5点
 - イ 入札番号2 会議用テーブルほか全12点
 - ウ 入札番号3 応接セットほか全41点
 - エ 入札番号4 応接セットほか全71点
 - (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
 - (3) 納入期限 令和2年3月13日（金）

- (4) 納入場所 入札説明書による。
- (5) 電子入札に関する事項
この入札は、原則として、入札書その他の書類の提出を電子入札システムを利用して行うこと。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、事前の申込みにより、紙の手続による参加を認める。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成30年北海道告示第721号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達する物品等に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、ア及びイに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 令和元年8月27日（火）午前9時から同年9月25日（水）午後5時まで
ただし、紙により申請する場合は、出納局会計管理室調達課に令和元年8月27日（火）から同年9月25日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時（最終日は午後3時）までに提出すること。
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道出納局会計管理室調達課
- 5 入札書の提出等
- (1) 入札開始日時 令和元年10月7日（月）午前9時
- (2) 入札書提出締切日時 令和元年10月9日（水）午後3時
ただし、紙により提出する場合で、持参によるときは、次の開札場所に開札予定日時に、送付によるときは、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局会計管理室調達課に開札予定日時まで提出すること。

- (3) 開札場所 北海道出納局入札室（北海道庁別館4階）
- (4) 開札予定日時 令和元年10月10日（木）午前11時
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 一連の調達契約に関する事項
この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期
- (1) 名称及び数量 事務用机ほかの購入外1件
- (2) 予定時期 令和元年9月（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）
- 8 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 電子入札システム上及び北海道出納局会計管理室調達課
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
また、北海道出納局会計管理室調達課のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/st/cut/kjc4.htm>）においてダウンロードすることができる。
- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。
- 10 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 11 支出負担行為担当者
入札説明書による。
- 12 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道出納局会計管理室調達課
- (2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
- (3) 電話番号 011-204-5076
- 13 Summary

| | |
|--|---|
| <p>A Nature and quantity of the products to be procured :</p> <p>a Bid No.1 Movable bookshelf and others (total five items)</p> <p>b Bid No.2 Meeting room table and others (total twelve items)</p> <p>c Bid No.3 Reception table and chairs set, and others (total forty-one items)</p> <p>d Bid No.4 Reception table and chairs set, and others (total seventy-one items)</p> <p>B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., October 10, 2019</p> <p>C Contact : Procurement Division, Office of Accounting Administration, Treasury Bureau, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan Phone : 011-204-5076</p> | <p>6 一般競争入札の公告 令和元年6月18日付け北海道渡島総合振興局告示第14号</p> <p>7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名称 北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号</p> |
| <p>道立病院告示</p> | |
| <p>総合振興局告示及び振興局告示</p> | <p>北海道立子ども総合医療・療育センター告示第49号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和元年8月27日 北海道立子ども総合医療・療育センター長 續 晶子</p> <p>1 落札に係る物品等の名称及び数量 MRI (磁気共鳴断層撮影装置) 一式</p> <p>2 落札を決定した日 令和元年6月28日</p> <p>3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏名 株式会社常光 (2) 住所 東京都文京区本郷3丁目19番4号</p> <p>4 落札金額 209,928,240円</p> <p>5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札</p> <p>6 一般競争入札の公告 令和元年5月17日付け北海道立子ども総合医療・療育センター告示第37号</p> <p>7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名称 北海道立子ども総合医療・療育センター企画総務課 (2) 所在地 札幌市手稲区金山1条1丁目240番6</p> |
| <p>北海道渡島総合振興局告示第33号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和元年8月27日 北海道渡島総合振興局長 佐々木 徹</p> <p>1 落札に係る物品等の名称及び数量 (1) ロータリ除雪車 (1.3m/700t級) 1台 (2) 除雪トラック (10t級6×6専用型) 2台 (除雪トラック (10t級6×6専用型) 1台と交換)</p> <p>2 落札を決定した日 令和元年7月31日</p> <p>3 落札者の氏名及び住所 (1) 1の(1) ア 氏名 株式会社NICHIGO イ 住所 札幌市手稲区曙5条5丁目1番10号 (2) 1の(2) ア 氏名 株式会社協和機械製作所 イ 住所 札幌市西区発寒15条12丁目3番25号</p> <p>4 落札金額 (1) 28,116,000円 (2) 88,550,000円</p> <p>5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札</p> | <p>道教育庁教育局告示</p> <p>北海道教育庁空知教育局告示第12号 次のとおり一般競争入札 (以下「入札」という。) を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成7年政令第372号) の適用を受ける。</p> |

令和元年8月27日

北海道教育庁空知教育局長 竹 林 亨

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量

| | |
|---------------------------------|-------------|
| ア A重油その1 (夕張地域) (1リットル当たりの単価) | 132,700リットル |
| イ A重油その2 (岩見沢地域) (1リットル当たりの単価) | 398,100リットル |
| ウ A重油その3 (空知南部地域) (1リットル当たりの単価) | 189,600リットル |
| エ A重油その4 (空知中部地域) (1リットル当たりの単価) | 355,500リットル |
| オ A重油その5 (空知北部地域) (1リットル当たりの単価) | 409,500リットル |
| カ A重油その6 (深川地域) (1リットル当たりの単価) | 82,700リットル |
| キ 灯油その1 (夕張地域) (1リットル当たりの単価) | 8,300リットル |
| ク 灯油その2 (岩見沢地域) (1リットル当たりの単価) | 176,300リットル |
| ケ 灯油その3 (空知南部地域) (1リットル当たりの単価) | 32,100リットル |
| コ 灯油その4 (空知中部地域) (1リットル当たりの単価) | 65,200リットル |
| サ 灯油その5 (空知北部地域) (1リットル当たりの単価) | 98,600リットル |
| シ 灯油その6 (深川地域) (1リットル当たりの単価) | 32,800リットル |

アからシまでについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 令和元年10月1日から令和2年9月30日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成30年北海道告示第721号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 石油の備蓄の確保等に関する法律(昭和50年法律第96号)第27条第1項に規定する、「石油販売業」の届け出をしている者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和元年8月27日(火)から同年9月13日(金)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 068-8550 岩見沢市8条西5丁目
北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 岩見沢市8条西5丁目 北海道空知合同庁舎4階講堂(送付による場合は、郵便番号 068-8550 岩見沢市8条西5丁目 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室)

(2) 入札日時

ア 1の(1)のアからカまで 令和元年9月25日(水)午後2時30分

イ 1の(1)のキからシまで 令和元年9月25日(水)午後4時

ア及びイについて、送付による場合は、同月24日(火)午後5時までに必着とする。

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

平成31年1月29日付け北海道教育庁空知教育局告示第2号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁空知教育局のホームページ(<http://www.dokyojoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/stk/index.htm>)においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほ

か、次による。

(1) 入札金額に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額（1月当たりの単価）に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額（1月当たりの単価）を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

(2) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名 称 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室

イ 所 在 地 郵便番号 068-8550 岩見沢市8条西5丁目

ウ 電 話 番 号 0126-20-0142

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Fuel oil A (JIS class 1, No.2) 132,700 liters
- b Fuel oil A (JIS class 1, No.2) 398,100 liters
- c Fuel oil A (JIS class 1, No.2) 189,600 liters
- d Fuel oil A (JIS class 1, No.2) 355,500 liters
- e Fuel oil A (JIS class 1, No.2) 409,500 liters
- f Fuel oil A (JIS class 1, No.2) 82,700 liters
- g Kerosene (JIS No.1) 8,300 liters
- h Kerosene (JIS No.1) 176,300 liters
- i Kerosene (JIS No.1) 32,100 liters
- j Kerosene (JIS No.1) 65,200 liters
- k Kerosene (JIS No.1) 98,600 liters
- l Kerosene (JIS No.1) 32,800 liters

B Bid tendering date and time :

a From a to f 2:30 P.M., September 25, 2019

b From g to l 4:00 P.M., September 25, 2019

(If mailed, bids must arrive no later than 5:00 P.M., September 24, 2019)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Sorachi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, 8-jo Nishi 5-chome, Iwamizawa,

Hokkaido 068-8550 Japan

Phone : 0126-20-0142

北海道教育庁後志教育局告示第11号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和元年8月27日

北海道教育庁後志教育局長 櫻井康雄

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量

- ア A重油その1（蘭越高校納入分）（1リットル当たりの単価） 27,000リットル
- イ A重油その2（寿都高校納入分）（1リットル当たりの単価） 38,000リットル
- ウ A重油その3（余市養護学校しりべし学園分校納入分）（1リットル当たりの単価） 14,000リットル
- エ A重油その4（小樽潮陵高校・小樽商業高校納入分）（1リットル当たりの単価） 154,000リットル
- オ A重油その5（小樽桜陽高校・小樽未来創造高校納入分）（1リットル当たりの単価） 198,000リットル
- カ A重油その6（岩内高校納入分）（1リットル当たりの単価） 41,000リットル
- キ A重油その7（余市紅志高校納入分）（1リットル当たりの単価） 35,000リットル
- ク A重油その8（倶知安高校・倶知安農業高校納入分）（1リットル当たりの単価） 99,000リットル

アからクまでについては、それぞれの入札とする。

- (2) 調達をする物品等の仕様等 JIS1種2号
- (3) 契約期間 契約締結の日から令和2年4月30日まで
- (4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成30年北海道告示第721号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出のうち、A重油について届出をしていること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和元年8月27日（火）から同年9月24日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 044-8544 虻田郡倶知安町北1条東2丁目
北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道後志合同庁舎3階1号会議室（送付による場合は、郵便番号 044-8544 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時

ア 1の(1)のアからウまで 令和元年10月16日（水）午後1時30分

イ 1の(1)のエ及びオ 令和元年10月16日（水）午後3時

ウ 1の(1)のカ 令和元年10月17日（木）午前9時

エ 1の(1)のキ 令和元年10月17日（木）午前10時

オ 1の(1)のク 令和元年10月17日（木）午前11時

ア及びイについて、送付による場合は、同月15日（火）午後5時までに必着とし、ウからオまでについて、送付による場合は、同月16日（水）午後5時までに必着とする。

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公

告の予定時期

(1) 名称及び数量 A重油 450,000リットル

(2) 予定時期 令和2年2月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁後志教育局のホームページ（<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/sbk/nyuusatsuujyouhou.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 郵便番号 044-8544 虻田郡倶知安町北1条東2丁目

(3) 電話番号 0136-23-1979

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Fuel oil A (JIS class 1, No2) 27,000 liters

b Fuel oil A (JIS class 1, No2) 38,000 liters

c Fuel oil A (JIS class 1, No2) 14,000 liters

d Fuel oil A (JIS class 1, No2) 154,000 liters

e Fuel oil A (JIS class 1, No2) 198,000 liters

f Fuel oil A (JIS class 1, No2) 41,000 liters

g Fuel oil A (JIS class 1, No2) 35,000 liters

h Fuel oil A (JIS class 1, No2) 99,000 liters

B Bid tendering date and time :

a, b, c 1:30 P.M., October 16, 2019

d, e 3:00 P.M., October 16, 2019

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., October 15, 2019)

f 9 : 00 A.M., October 17, 2019

g 10 : 00 A.M., October 17, 2019

h 11 : 00 A.M., October 17, 2019

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., October 16, 2019)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Shiribeshi District,
Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 1-jo Higashi 2-chome,
Kutchan-cho, Abuta-gun, Hokkaido 044-8544 Japan

Phone : 0136-23-1979
